

医療法人恒生堂 永田整形外科病院

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する

1. 計画期間 令和4年10月1日から令和8年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

(目標1)

職員の一月当たりの平均残業時間を5時間以内とする

(実施時期・取組内容)

●令和4年10月～ 長時間労働削減の方針について、理事長よりメッセージを発信する

(毎年1回実施)

●令和4年10月～ 部門ごとの業務内容の見直し、効率化に向けて計画を策定する

●令和4年10月～ 業務の業務効率化に向け計画的な時差出勤等に取り組む